

令和4年9月

お客様各位

郡山信用金庫

「電子交換所」設立に伴う手形・小切手のお手続きについて

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

全国銀行協会は、これまで各地の手形交換所において実施してきた手形・小切手の交換方法を「現物交換」から「電子交換」に移行するため、2022年11月に「電子交換所」を設立します。従来、各金融機関は手形・小切手を搬送して「手形交換所」にて交換していましたが、手形・小切手のイメージデータの送受信によって「電子交換所」で交換するようになります。ただし、お客様のお手続き方法に変更はありませんので従来通り手形・小切手をお持ち込みいただけます。

手形・小切手用紙への記入方法に関する留意事項

金額欄のご記入方法	<ul style="list-style-type: none">・金額欄にアラビア数字（算用数字、1、2、3…）で記入する際は、チェックライターをご使用ください。・金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「，」を印字してください。・金額を文字で記入する際は、文字の間をつめ、「電子交換所」で読取り可能な漢数字のみを使用してください。・金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。
訂正方法・その他 ご留意事項	<ul style="list-style-type: none">・金額を誤記した場合には、訂正をせず新しい用紙を使用してください。・金額以外の記載事項を訂正する際は、訂正箇所にお届け印を捺印してください。ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、銀行名、QRコード欄に重なることがないようにしてください。・金額欄には、なつ印や金額の復記が重なることがないようにしてください。

電子交換所設立に伴う留意事項

電子交換所の設立に伴う留意事項等については、下記のファイルをご確認ください。

[\(全国銀行協会制定\)「電子交換所」設立のご案内](#)

手形・小切手の券面が変更になります

2022年11月4日受付分より、券面にQRコードを表示した手形・小切手の発行を開始します。従来の手形・小切手についても引き続きお持ち込みいただけます。

手形・小切手の交換、取立区分が変更になります

電子交換所設立にともなって、手形・小切手の交換や取立区分が変更となるため、一部、資金化日程が変わることがございます。

電子的な決済手段への移行について

政府の要請を受けて、金融業界を中心に産業界が一体となって、手形・小切手機能を2026年度末までに完全に電子化することを目指しています。かかる取組を踏まえて今後減少していく手形・小切手に係る業務処理の効率化を図るものです。お客様におかれましても、電子記録債権（でんさい）の利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。



あなたのあしたに…まごころバンク

郡山信用金庫